

2018年4月20日

本融資に関する具体的リスク、注意事項等

Q社に対する本件融資債権には、匿名組合出資持分契約締結前交付書面に記載されたものの他に次に掲げるリスクや注意事項があります。

1. 発電所開発許可に関するリスク

- ・ 本件太陽光発電所建設地域に係る自治体からの開発許可が遅れることにより、太陽光発電所またはその権利関係の売却に遅延が発生する場合があります。この場合、利息の一部または全部の支払いや元本の一部または全部の返済が遅延するおそれがあります。

以上